



被爆・戦後80年を迎える中、 平和について考えよう!

核兵器のない世界を思い 一緒にできることを考えてみましょう。

核兵器禁止条約ってなに?

2017年7月、ニューヨークの国連本部で、122ヶ国が賛成して、「核兵器禁止条約」が採択されました。これはすべての国連加盟国(193の国と地域)の3分の2近くになる数です。そして、2021年1月22日に、※批准国が50か国を越え、新たな国際法として発効しました。

※批准とは：すでに内容が確定している条約に対し、国が条約を最終確認し、承認・同意すること。

核兵器を全面的に違法とする世界初の国際条約です。さまざまな国際団体や国、都市や市民などの働きかけにより、参加国は増え続けています。



反対した国は?
核保有国、軍事同盟(NATO加盟国)
アジアでは日本と韓国など
[Reaching Critical Will]ページより



「唯一の戦争被爆国 日本政府に核兵器禁止条約の署名・批准を求める署名」活動を行います。

ノーベル平和賞を受賞した被爆者の願い——

それは日本政府が核兵器禁止条約に参加することです



てるみ 田中熙巳さん

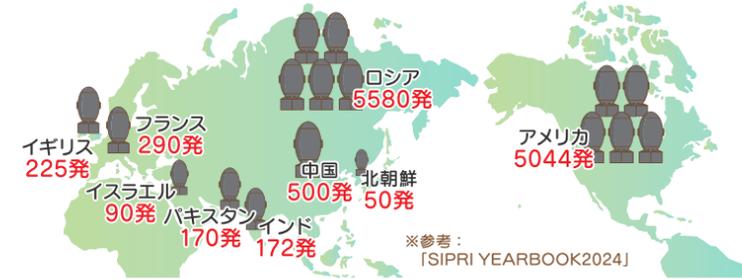
核兵器の保有と使用を前提とする核抑止論ではなく、核兵器は一発たりとも持つてはいけないというのが、原爆被害者の心からの願いです。

世界中の皆さん「核兵器禁止条約」のさらなる普遍化と核兵器廃絶の国際条約の策定をめざし、核兵器の非人道性を感性で受け止めることのできるような原爆体験者の証言の場を各国で開いてください。

人類が核兵器で自滅することのないように!!核兵器も戦争もない世界の人間社会を求めて共に頑張りましょう!!

(ノーベル平和賞授賞式での田中熙巳「日本被団協」代表委員のスピーチから)

世界には今も12000発もの核兵器があります。



二次元コードから
オンラインでも
署名できます。



いまこそ唯一の戦争被爆国である日本政府が核兵器禁止条約に署名・批准し、核保有国に禁止条約への参加を呼びかける先頭に立つべきです。

署名へのご協力よろしくお願ひします!

青森県内にもある身近な戦跡



本町:青森製氷
青森空襲で焼け残った壁



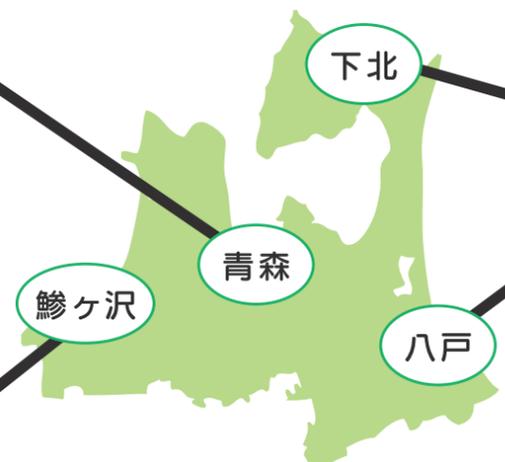
風間浦村甲崎:特攻艇「震洋」の格納壕



着弾監視用トーチカ



種差海岸:葦毛崎展望台
攻撃を察知するためのレーダーが設置された。



県内にも戦跡があります。ぜひ訪ねて平和について考えてみましょう!

二度と使わせないために廃絶する『作る・使う・持つ・脅すことも禁止!』

この条約では、「核兵器のような非人道的な兵器が、(広島・長崎に続いて)二度と使われないようにするためには、核兵器を完全になくすしかない」とはっきりと示されています。

核兵器禁止条約は、条約に参加する国々が核兵器を開発、実験、生産、移転、保有、備蓄、使用または使用の威嚇(おどし)、他国の核兵器を自国の領土に配備させることも禁止しています。また、核兵器を保有していない国が、他国による核兵器保有や使用の、援助・支援に関わることもすべて禁じられています。

禁止するだけじゃない!

条約は核兵器を禁止し廃絶するだけでなく、被爆者などの被害者を援助する義務についても明記しています。

核兵器の被害者は広島と長崎の被爆者だけではありません。世界ではこれまで2千回を超える核実験が行われ、各地で被害を生んできました。被爆した多くの人々への医療やお金の援助、さらには汚染された地球環境を元どおりに修復することも義務付けられています。

また、条約には、現在核兵器を保有している国が条約に参加することを決断した際、どのような方法で自国の核兵器をなくすかといった手順や規則も示されています。

**日本は、アメリカの「拡大核抑止(核の傘)」の下にあり、
条約に参加していない国のひとつです。**